

# 資料提供

(県政・甲賀市同時提供)

令和2年(2020年)10月10日  
部局名:健康医療福祉部  
所属名:医療政策課 感染症対策室  
係名:管理係  
担当者名:小森、長島  
連絡先(内線):077-528-3578(3578)

## 新型コロナウイルスに感染した患者の発生について (県内512~514例目)

新たに県内で3名の新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたので、現在の調査結果概要をお知らせします。

本件について、引き続き濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実に行ってまいります。

### 概要

| 項目  | 患者512例目            | 患者513例目   |
|---|--------------------|---|
| (1)年代   | 10歳未満              | 10歳未満   |
| (2)性別   | 非公表                | 非公表   |
| (3)居住地  | 甲賀市                | 甲賀市   |
| (4)職業   | —                  | —   |
| (5)発症日(推定)                                    | 10/7               | 10/9 夜  |
| (6)発症時の症状                                     | 鼻閉、食欲不振            | 発熱(37.7℃)、鼻汁                                      |
| (7)医療機関等受診日                                   | 10/9 医療機関          | 10/9 保健所  |
| (8)陽性確定日                                      | 10/9               | 10/10   |
| (9)濃厚接触者                                      | なし                 | なし  |
| (10)本人への感染の可能性<br>がある時期の行動歴<br>【発症日前2週間】      | 10/4 外出(県外)        | 9/29 外出<br>10/1~10/2 外出<br>10/4 外出(県外)<br>10/5 外出 |
| (11)他者に感染させる可能性<br>がある時期の行動歴<br>【発症日前2日~入院まで】 | 10/5 外出<br>10/7 外出 | 10/7 外出   |
| (12)その他                                       | 県内発生陽性患者と濃厚接触      | 県内発生陽性患者と濃厚接触                                     |

| 項 目   | 患者 5 1 4 例目                     |
|---|---------------------------------|
| (1)年 代  | 50 代                            |
| (2)性 別  | 男性                              |
| (3)居住地  | 大津市                             |
| (4)職 業  | 会社員                             |
| (5)発症日（推定）                                      | 10/7                            |
| (6)発症時の症状                                       | 発熱                              |
| (7)医療機関等受診日                                     | 10/9 医療機関                       |
| (8)陽性確定日  | 10/10                           |
| (9)濃厚接触者  | 同居の家族（1 名）、その他については調査中          |
| (10) 本人への感染の可能性<br>がある時期の行動歴<br>【発症日前 2 週間】     | 9/28～10/2 出勤（県外）<br>10/3 外出（県外） |
| (11)他者に感染させる可能性<br>がある時期の行動歴<br>【発症日前 2 日～入院まで】 | 10/5～10/7 出勤（県外）                |
| (12)その他   | 県外発生陽性患者と濃厚接触                   |

県では、感染症法第 16 条第 1 項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公開を行いますが、同第 2 項の規定により個人情報の保護に留意する必要があります。この情報の取り扱いに当たってはプライバシー保護に御配慮ください。

また、感染者を特定しようとする行為は、差別や嫌がらせにつながる恐れがあります。感染された方々やその御家族に対する配慮や思いやりの気持ちをもって行動していただきますよう強くお願いいたします。

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、県民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。